

第11回農林水産政策会議の概要

日 時：平成21年12月25日（金）18:00～19:00

場 所：農林水産省 講堂

出席者：山田副大臣、佐々木政務官、舟山政務官ほか

議 題・平成22年度農林水産関係予算について
・平成22年度農林水産省組織・定員について
・森林・林業再生プランについて
・その他

1．会議冒頭あいさつ

（山田副大臣） 今日には年末も押し迫った中、ご足労いただいて大変ありがたい。今閣議が開かれており、そこで予算が決定される。今日時間を同じくして皆様に集まっていたいただき、新しく決定した予算についてお知らせさせていただきたい。このあと記者会見を予定しており、新しい農水省予算を発表したいと考えている。

2．山田副大臣、佐々木政務官及び舟山政務官が資料に沿って説明

3．出席議員からの主な発言

（中野渡議員） 今後モデル事業が順調に行けばと心から願う。農山漁村地域整備交付金についてだが、実際に動き始めるに当たって、市町村から計画書を上げる際の必要な書類関係がいつ頃示されるのか教えて欲しい。また農業信用補完強化事業交付金での農業者の資金繰り支援について、漁業者も対象となるのか教えて欲しい。

（福島(伸)議員） 感慨を持ってこの予算を見ている。非常にメリハリがついた歴史的な予算編成だと思う。ただ、現場にはまだ混乱があると思う。テレビでは事業仕分けで蓮舫議員の姿ばかり映されたので、あれも切られるこれも切られるという恐怖心が先立っていると思う。そういう意味では農山漁村地域整備交付金は市町村自治体の要望の柱となるので丁寧に説明して欲しい。地元では継続が切られると思っているので継続地区は特段の配慮をお願いしたい。

もう1点、質問研究会でも議論させてもらったが、モデル事業の激変緩和措置の仕組みが分かりづらい。また、国との協議といった記述が多数あり、そこが自治体としては心配していると思う。「交付単価がこれまでの麦・大豆の水準から下がらない。」といったシンプルな説明をして、安心できる仕組みにして欲しい。今の説明だといかにも激変緩和措置はなかなか認めたくないと見えてしまう。麦・大豆については我々もこれまでの単価から下がらないと地元にとっており、「べからず集」ではなく、「あれができる、これができる」といった説明にして欲しい。

一般的に、「国との協議」という表現になると、ご指導を仰ぎますという印象となる。お役所言葉をやめてほしい、政権が変わったのだから、「相談に応じます」とか分かりやすい表現になるようお願いしたい。また、説明していく過程で「伝言ゲーム」となり内容がゆがんでいくこともあるのでHPに多くの情報を出してほしい。理念が分かるように工夫してもらい、分かりやすく、明るく前向きな、良いなあと思うようなPRをしてほしい。

（玉木(雄)議員） 臨時閣議後速やかに政策会議を開いていただけてありがたい。各省に比べて格段に早い対応だと思う。

農業共済について数字だけ見ると5～6%減だが、必要なものはほぼ付いているという理解でよいか。それから地元では民主党農政になって予算が色々と切られていると宣伝している人がいるが、総額を見ても対前年で95.8%付いてい

る。非公共事業では増えているので、うまくプレゼンテーションすることが大事。世間では子ども手当等々について言われているが、農水関係のマニフェスト予算は唯一民主党マニフェスト以上のものになっている。

農山漁村地域整備交付金は農道とか農業集落排水が入っていると思うが、地域が計画を出し直すことになると思う。そういうことについて市町村や県の人に早めに情報を出して円滑に事業ができるようにしていただきたい。個別の箇所付けについては事務方に聞けば教えてくれるのか。

森林・林業再生プランは非常にすばらしいと思う。「コンクリートから人へ」というメッセージよりも「コンクリート社会から木の社会へ」のメッセージの方が新しい政権のイメージを作りやすい。来年には予算や基本計画を策定していくと思うが、これは政権を支えていくインパクトがあると思う。我々も応援していきたい。前広に色々教えて欲しいと思う。

(大河原議員) 概算決定についてご苦勞を感謝。今年の春に予算書を見て何が新しい事業なのか分からなかった。新政権になってこれは新しい事業、これは継続事業といった分かりやすい予算書にして欲しい。それからもし可能であれば、概算要求から査定をされてしまったものを、見え消しで見えるようにしてもらえないか。傾向が分かるのではと思う。

農業用ダムの点検結果が先日公表された。199のうち44が水利用が低いということだが、省内で議論してあっさり出されたことにびっくりしている。今後、これらの農業用ダムの見直しについて、地域との調整となるのでその議論をオープンにしてほしい。

(山岡(達)議員) 農山漁村地域整備交付金について、これは計画書を出して査定をしていく形と思うが、各自治体の従前の予算枠がある中でその中でやっていくのか、それとも各自治体で提案を競い合うのか、そこの考え方を聞きたい。

4. 副大臣及び政務官からの主な発言

【平成22年度農林水産関係予算について】

(山田副大臣) 皆さんの質問からも農山漁村地域整備交付金の1,500億円について関心があると思う。これは提案型で考えている。ポイント制にして良い提案にはポイントを付け、従来と同じであればポイントなしといった形で評価して各都道府県に配分していきたい。これも予算が3月までに上がらなければならないが、その間に手続きやその他を予算課で詰めていく。

農業信用補完強化事業交付金について、現場では資金繰りに困っており、各都道府県の農業・漁業信用協会がなんとか保証して、うまく運転資金まで回るようにできればと思っている。かなり思い切ったメリハリの付いた予算措置ができたと思う。

土地改良事業についてだが、継続地区は118地区あって、継続の部分についてはどこを重点にすれば良いのかということ、また継続の事業は完成させないといけないと考えている。新規の事業も何とか6箇所認めることができた。本来前年比マイナス15%にしてきたのが、さらに4,800億円から半減しとなり心配した。ただこの1,500億円も含めれば、ある程度手当てができたと思う。地元で言われても、我々としては少し時間がかかってもそう心配することは無いと思うので自信を持って説明して欲しい。

農業共済についても掛け金の国の負担金が37億円、事務経費が40億円をマイナスとされたが、一応共済も農家に負担をかけずに収まったと思う。地元でそのように説明して欲しい。

戸別所得補償制度で、産地づくり交付金をやめて、水田利活用自給力向上事業に振り替えたことによりマイナスが出てきたのではと農家から言われているが、その部分はまだ概算時点なので発表できないが、地域水田協議会を基に、概算で積算をしてみて、その分については市町村に対して手当てできるシステムとして予

算要求し、トータルで310億円認められた。これでほぼ全部カバーできると考えている。ただ地域によって違うのではないかという声があれば、連絡して欲しい。

これで色々と言われることは無いと思う。これまでは予算が決まるまで言いたくても言えないという状況であったが、今回満額取れたので、メリハリの利いたいい予算だと思う。後は運用なので、これからも政策会議や農水省のほうに問い合わせてもらえれば、事務方のほうで丁寧にお答えしたい。

予算資料については分かりやすくこれから工夫していきたい。なお、詳しい内容は原局に聞いていただきたい。

(佐々木政務官) 交付金について、削減されて1,500億円積んでいるが、それをどのように有効利用するか課題である。減らされた農村整備事業は、新規の執行は抑え、来年度完了する所は多少配分し完了させる。残りは危険対策事業に優先させる。何とか減った予算を有効に利用していきたい。

昨年や概算要求との比較については、組み替えしているのでゼロとあっても、違う予算を2つ寄せて積んでいるものもある。

水田利活用自給力向上事業で国との協議が多いとあったが、310億円を都道府県のマイナスの分として積んでみたが、これは県ときちんと協議しないと、どのように配分するか決められない。これは国が「上から目線」で決めるということではなく、うまく調整するためのものであり、丁寧にやらせていただきたいという意味である。

【その他】

(佐々木政務官) 農業の公共事業は受益者が農家であり、国交省の公共事業とは違う。ムダだからやめたとなると、農家に水が来なくなってしまう。最終受益者が被害を被ることがないようにしなければならない。農業用ダムを作るにあたっての大きな問題は水利権である。水利権は国交省がもっており、ダムを作ることとセットで水利権を取っていたため、将来を考えれば余計に取っておこうということになり、結果として大きなダムを作るという循環になっていたのでは思う。したがって水利権だけを協議できる仕組みとか、見直しをできる仕組みとかを国交省の中でも考えてほしいと、国交省へ言ってきた。今後、しっかり見直しを行っていくべく、議論を始めている。

(山田副大臣) 農水省の国営ダムの新規着工は、沖縄とか離島で一部やらないといけないがそれ以外はやらないとしたところ。これらの44のダムについて、お金のかからないやり方で検討していく。

(以上)